

兵庫教育大学



学報

第242号
平成14年 9月

題字 中洲正堯学長



やしろ夏のおどり (関連記事 11頁掲載)

目次

人事院勧告について2
 学事9
 ・平成15年度大学院学校教育研究科修士課程
 受験者状況等
 人事10
 ・人事異動
 諸報10
 ・平成14年度新産業技術等指導者養成講習の実施
 ・平成14年度兵庫県・神戸市教育職員免許法
 認定講習の実施

・平成14年度附属学校における初任者研修等に
 係る宿泊研修の実施
 ・「科学技術・理科学習プログラム」の実施
 ・中国の華南師範大学の訪問団が来学
 ・やしろ国際交流協会から留学生に「はっぴ」
 のプレゼント
 ・全学レクリエーション「やしろ夏のおどり」
 の実施
 ・第40回近畿地区国立大学体育大会の成績
 主要日誌12

- 人事院勧告について -

人事院は、8月8日国会と内閣に対して、公務員給与等について報告し、併せて給与の改定について勧告を行いました。

勧告の骨子は次のとおりです。(本学関係分のみ)

一．給与の改定

平均 7,770円(2.03%) [昨年 改定なし]

二．改定の内容

1．俸給表

各俸給表は別表のとおり(引下げ改定されています。)

2．特例一時金(年間3,756円)

廃止

3．扶養手当

配偶者に係る支給月額を引下げ(16,000円 14,000円)

子等のうち3人目以降の支給月額を引上げ(3,000円 5,000円)

4．委員、顧問、参与等の手当

指定職俸給表の改定状況等を踏まえ支給限度額を引下げ

5．医師の初任給調整手当

医療職(一)以外(医系教官等) 最高 51,600円 50,800円

6．俸給の調整額

平成8年改正に係る経過措置を廃止し、新たな措置

7．期末・勤勉手当

年間支給月数 4.7月分 4.65月分

	6月期	12月期	3月期
本年度 期末手当	1.45月(支給済み)	1.85月(現行1.55月)	0.2月(現行0.55月)
勤勉手当	0.6月(支給済み)	0.55月(改定なし)	-
15年度 期末手当	1.55月	1.7月	廃止
勤勉手当	0.7月	0.7月	-

【実施時期】 給与水準引下げの改定であるため、遡及することなく、公布日の属する月の翌月の初日(公布日が月の初日であるときは、その日)から実施するが、4月からの年間給与について実質的な均衡が図られるよう、12月期の期末手当の額について所要の調整措置

行政職俸給表

イ 行政職俸給表(一)

職員 の 区 分	職務 の 級 号	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	—	—	185,600	220,600	238,300	259,100	278,700	300,100	334,300	372,300	421,000
	2	135,100	171,500	192,800	228,700	247,300	268,100	288,000	310,200	346,400	384,600	435,400
	3	139,500	178,400	200,200	237,200	256,500	277,200	297,600	320,400	358,500	396,900	449,800
	4	144,000	185,600	207,500	246,200	265,200	286,400	307,500	330,900	370,400	409,300	464,300
	5	149,200	191,600	215,400	255,300	273,800	295,600	317,300	341,400	382,100	421,700	478,400
	6	155,000	197,000	223,300	263,800	282,500	305,000	327,300	351,900	393,700	433,800	492,500
	7	161,000	202,400	231,200	272,300	291,200	314,400	337,300	361,800	405,300	445,800	506,500
	8	167,300	207,600	238,700	280,700	299,700	323,800	347,100	371,400	417,000	457,100	520,500
	9	171,900	212,600	245,200	288,900	308,200	333,200	356,700	380,900	428,600	468,300	534,500
	10	175,600	217,000	251,600	296,900	316,600	342,500	366,000	390,300	439,500	479,100	548,500
	11	178,800	221,400	257,900	304,700	324,700	351,900	375,100	399,700	449,300	488,700	559,700
	12	181,600	225,700	263,500	312,000	332,200	361,200	383,900	409,100	458,800	497,500	566,900
	13	184,300	230,000	269,000	319,100	339,700	370,200	392,400	417,900	466,600	505,000	573,800
	14	186,400	233,200	274,100	326,000	346,900	379,000	399,400	425,800	473,100	511,900	579,900
再任 職員 以 外 の 職 員	15	188,500	236,200	279,200	332,100	352,500	386,600	405,000	431,700	479,700	516,400	584,600
	16	190,100	239,300	283,700	337,700	357,300	392,200	409,800	437,400	484,200		
	17		242,200	287,800	341,400	361,300	397,200	414,000	441,200	488,600		
	18		245,100	291,500	344,700	364,600	400,700	417,600	445,000	492,800		
	19		247,000	294,700	347,900	367,500	404,200	421,300	448,900			
	20			297,100	350,200	370,400	407,600	424,800	452,500			
	21			299,000	352,400	372,900	411,100	428,300	456,200			
	22			301,000	354,700	375,500	414,500	431,900				
	23			302,900	357,000	378,000	417,900					
	24			304,900	359,200	380,600	421,400					
	25			306,900	361,600	383,200						
		26			308,700	363,800	385,900					
	27			310,600	366,100							
	28			312,600	368,400							
	29			314,500								
	30			316,500								
	31			318,400								
	32			320,300								
再任 職員		150,800	188,600	217,400	254,500	272,000	296,100	313,200	335,000	370,200	405,200	458,500

備考(一) この表は、他の俸給表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、第二十二条及び附則第三項に規定する職員を除く。

(二) 3級の1号俸を受ける職員のうち、新たにこの表の適用を受けることとなった職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額にかかわらず、180,900円とする。

ロ 行政職俸給表(二)

職員 の区 分	職務 の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円	円	円
	1	—	165,800	184,600	202,500	228,800	257,400
	2	121,200	172,600	190,500	208,700	235,800	264,800
	3	124,900	178,600	196,500	215,100	242,700	272,200
	4	128,700	184,600	202,400	222,000	249,900	280,300
	5	132,500	189,900	208,600	228,700	256,700	288,400
	6	136,700	195,000	215,000	235,500	263,600	296,800
	7	141,400	200,200	221,800	241,700	270,300	305,300
	8	146,200	205,700	227,900	247,600	276,500	313,500
	9	152,200	211,100	234,100	253,400	282,300	321,500
	10	158,300	216,300	239,900	259,200	287,800	329,100
	11	165,500	221,800	245,500	264,600	293,300	336,700
	12	172,200	226,900	251,100	269,800	298,700	343,800
	13	178,100	231,700	256,300	274,800	304,000	350,900
	14	183,600	236,600	261,400	279,800	309,000	357,100
	15	188,300	241,400	266,300	284,500	313,700	363,200
再任 用職 員以 外の 職員	16	192,900	245,500	270,800	289,300	318,300	369,200
	17	197,400	249,600	275,600	293,300	322,600	374,900
	18	201,500	253,400	280,200	296,900	326,900	380,200
	19	205,200	256,600	284,600	300,100	331,000	385,200
	20	208,200	259,000	288,200	303,000	334,700	389,700
	21	211,200	261,100	290,800	305,900	338,100	394,200
	22	214,200	263,100	293,100	308,500	341,300	398,400
	23	217,100	264,500	295,500	311,200	343,700	401,700
	24	219,800	266,000	297,500	313,700	346,200	
	25	222,100	267,600	299,500	316,100	348,500	
	26	224,300	269,300	301,400	318,200	350,900	
	27	226,400	270,900	303,200	320,300	353,200	
	28	228,600	272,600	305,100	322,300		
	29	230,500	274,200	307,000	324,500		
	30	232,500	275,800	308,900	326,700		
	31	234,400	277,400	310,800	328,800		
	32	236,100	279,100				
	33		280,700				
再任 用職 員		194,400	206,300	213,700	231,000	256,600	290,000

備考 この表は、機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員で人事院規則で定めるものに適用する。

教育職俸給表

イ 教育職俸給表(一)

職員の区分	職務の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
		俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円
再任用職員以外の職員	1	—	—	255,400	288,700	370,200
	2	161,600	203,800	268,500	303,800	385,600
	3	169,500	212,800	281,400	319,100	398,100
	4	179,700	221,900	295,200	334,300	410,500
	5	190,500	231,700	309,200	349,600	422,600
	6	198,300	241,300	323,100	364,700	434,400
	7	205,800	254,100	336,500	379,800	446,100
	8	213,600	266,700	350,000	391,000	457,700
	9	222,200	279,500	363,100	401,700	469,100
	10	231,800	291,200	373,000	411,500	480,400
	11	239,600	303,300	383,100	420,600	491,900
	12	248,300	315,200	392,800	429,300	503,300
	13	256,500	323,200	401,500	437,800	514,600
	14	264,500	330,200	410,000	445,500	525,900
	15	271,900	336,900	417,700	452,900	536,400
	16	279,200	343,500	425,200	460,100	545,600
	17	286,000	350,000	432,300	466,400	554,800
	18	292,400	355,900	439,500	472,100	563,900
	19	298,800	361,700	445,500	477,600	572,800
	20	304,800	367,400	450,400	483,100	581,200
	21	310,600	372,900	454,900	488,500	587,500
	22	315,500	378,400	458,000	493,800	592,500
	23	320,100	383,100	461,100	498,900	597,200
	24	324,500	387,100	464,100	502,900	
	25	328,100	390,000	467,200	506,200	
	26	331,200	392,800	470,200	509,600	
	27	334,200	395,700	473,300		
	28	337,000	398,400	476,400		
	29	339,200	401,200			
	30	341,200	403,900			
	31	343,300	406,700			
	32	345,300	409,500			
	33	347,300	412,400			
	34	349,400	415,300			
	35	351,400				
	36	353,500				
	37	355,600				
	38	357,900				
再任用職員		241,600	291,300	307,400	340,200	422,800

備考 この表は、大学及びこれに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する教授、助教授、講師、助手その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

ハ 教育職俸給表(三)

職員 の区 分	職務 の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
		円	円	円	円
	1	—	—	273,000	404,800
	2	148,100	163,700	286,700	413,700
	3	154,400	172,000	300,700	422,200
	4	161,600	181,100	314,600	430,700
	5	169,500	192,000	328,200	439,000
	6	178,600	199,100	341,500	446,800
	7	188,600	206,300	351,800	454,500
	8	195,400	214,000	362,000	461,800
	9	202,200	222,100	372,400	468,800
	10	209,000	233,300	381,200	475,600
	11	215,900	245,100	389,700	482,600
	12	223,000	257,000	397,800	489,800
	13	230,500	269,600	405,900	496,300
	14	237,900	282,500	413,500	501,500
	15	245,000	295,800	421,000	505,500
再任 用職 員以 外の 職員	16	252,100	309,500	428,300	
	17	258,700	323,100	435,100	
	18	265,200	335,800	441,700	
	19	271,700	345,800	448,300	
	20	277,600	355,700	454,200	
	21	282,900	365,700	459,600	
	22	287,900	374,200	464,300	
	23	292,600	382,400	468,500	
	24	296,800	390,100	472,300	
	25	300,200	397,000	475,400	
	26	303,500	403,400	478,300	
	27	306,900	409,100		
	28	309,300	414,400		
	29	311,100	419,300		
	30	312,900	424,100		
	31	314,600	428,800		
	32	316,400	432,900		
	33	318,200	437,100		
	34		441,000		
	35		444,600		
	36		447,100		
再任 用職 員		229,100	283,400	351,000	425,800

備考(一) この表は、中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずるもので人事院の指定するものに勤務する校長、園長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

(二) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員で人事院規則で定めるものの俸給月額は、この表の額に8,000円をそれぞれ加算した額とする。

ロ 医療職俸給表(二)

職員 の区 分	職務 の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
		俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円	俸給月額 円
	1	—	—	207,100	231,100	268,100	310,200	346,200	410,500
	2	139,700	177,400	214,400	239,400	277,600	320,400	357,900	422,600
	3	145,200	184,100	221,900	247,900	287,100	330,600	369,700	434,700
	4	152,000	190,600	229,900	256,500	296,800	340,700	381,400	446,900
	5	158,700	197,500	238,100	265,100	306,600	350,800	392,900	458,900
	6	166,300	204,200	246,400	273,600	316,300	360,500	404,500	470,900
	7	173,900	211,000	254,900	282,300	326,200	370,100	416,300	482,900
	8	180,300	217,700	263,300	291,100	335,800	379,700	428,100	495,200
	9	186,600	224,600	271,700	299,900	345,300	389,300	439,400	507,700
	10	192,100	232,000	280,100	308,700	354,600	398,900	449,500	520,300
	11	197,600	238,900	288,400	317,300	363,800	408,500	459,100	528,000
	12	202,900	245,700	296,500	325,700	372,300	417,300	467,100	535,200
	13	208,000	252,200	304,500	333,500	381,000	425,400	473,500	541,900
	14	212,900	258,700	312,200	341,200	388,800	431,500	480,000	548,600
	15	217,300	264,300	319,600	348,400	394,900	437,300	486,600	553,900
	16	221,700	269,700	326,700	354,300	400,700	441,200	490,800	558,300
	17	225,900	274,800	333,200	359,400	405,400	445,000	495,000	
	18	230,100	279,900	339,200	364,000	410,000	448,900		
	19	233,500	284,400	343,200	367,500	413,800	452,500		
	20	236,500	288,800	347,200	371,000	417,300	456,200		
	21	239,500	292,000	350,700	374,200	420,800			
	22	241,800	294,500	353,400	377,100	424,200			
	23	243,600	296,900	356,000	379,900	427,700			
	24		298,600	358,400	382,200				
	25		300,400	360,700	384,600				
	26		302,100	362,700	387,100				
	27		304,000	364,800	389,800				
	28		305,800	366,900					
	29			369,100					
	30			371,400					
再任 用職 員		189,600	217,400	256,200	273,700	304,300	342,600	378,800	443,300

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する薬剤師、栄養士その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

ハ 医療職俸給表(三)

職員 の区 分	職務 の級 号 俸	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	1	—	—	222,700	245,900	277,400	314,200	347,200
	2	152,800	179,800	229,800	253,200	285,900	323,800	358,900
	3	158,400	188,200	238,000	260,600	294,500	333,900	370,600
	4	164,200	197,500	245,500	268,100	303,000	344,200	382,300
	5	170,400	203,500	252,800	275,700	311,700	354,400	394,000
	6	178,700	209,500	260,200	283,500	320,400	364,200	406,100
	7	187,100	215,700	267,500	291,300	328,900	373,800	418,300
	8	195,800	222,500	274,900	299,300	337,200	383,400	429,700
	9	201,200	229,600	282,300	307,300	344,900	393,100	440,900
	10	206,600	237,600	290,000	315,400	352,500	403,000	451,500
	11	212,100	244,900	297,600	323,200	360,100	413,100	461,900
	12	217,700	252,200	305,300	330,800	367,500	422,400	471,100
	13	223,500	259,600	312,600	337,900	375,100	430,900	479,000
	14	229,400	266,900	319,700	344,900	382,500	439,600	486,800
	15	235,400	274,200	326,700	351,800	390,000	448,000	494,600
	16	241,100	281,400	333,200	358,400	397,000	455,800	501,600
	17	246,700	288,800	339,600	364,700	403,800	463,600	506,400
	18	252,300	296,000	345,500	371,000	409,800	471,300	510,600
	19	258,100	302,900	351,500	377,100	414,500	478,300	514,500
	20	263,600	309,900	357,300	382,700	418,700	483,000	
	21	268,600	316,800	363,100	388,000	422,900	487,100	
	22	273,700	322,900	368,700	392,900	426,700	490,700	
	23	277,900	328,800	373,800	396,800	430,100		
	24	282,300	334,600	378,800	400,200	432,700		
	25	286,400	340,100	382,900	403,400			
	26	290,500	344,000	386,200	406,700			
	27	294,000	347,400	389,200	409,600			
	28	297,200	350,400	392,000	412,100			
	29	299,700	353,100	394,800				
	30	301,800	355,200	397,500				
	31	303,600	357,200	399,900				
	32	305,500	359,200					
	33	307,500	361,100					
	34	309,400	363,200					
	35	311,300	365,300					
	36	313,200	367,500					
	37	315,000	369,900					
	38	317,100	372,200					
	39	319,100						
	40	321,200						
	41	323,100						
再任 用職 員		237,300	270,500	277,900	289,400	312,400	354,000	385,200

備考 この表は、病院、療養所、診療所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事院規則で定めるものに適用する。

指定職俸給表

号俸	俸給月額
	円
1	580,000
2	644,000
3	713,000
4	793,000
5	854,000
6	917,000
7	1,003,000
8	1,082,000
9	1,160,000
10	1,242,000
11	1,317,000
12	1,345,000

備考 この表は、事務次官、外局の長、大学の学長、試験所又は研究所の長、病院又は療養所の長その他の官職を占める職員で人事院規則で定めるものに適用する。

— 学 事 —

○平成15年度大学院学校教育研究科修士課程受験者状況等

平成15年度大学院入学選抜試験を8月24日（土）（筆記試験）及び8月25日（日）（口述試験）に実施した。受験者数等は次のとおりである。

専攻・コース等		募集人員	応募者数	受験者数
		人	人	人
学校教育専攻	教育基礎コース	15	5 (2)	4 (2)
	教育経営コース	10	5 (3)	5 (3)
	教育方法コース	20	13 (9)	13 (9)
	生徒指導コース	10	10 (6)	10 (6)
	幼年教育コース	10	4	4
	教育臨床心理コース(昼間クラス)	25	106 (32)	105 (32)
	教育臨床心理コース(夜間クラス)	15	44 (18)	44 (18)
	小 計	105	187 (70)	185 (70)
障害児教育専攻		25	18 (6)	18 (6)
教科・領域教育専攻	言語系コース	35	19 (15)	19 (15)
	社会系コース	25	14 (11)	14 (11)
	自然系コース	30	13 (5)	9 (5)
	芸術系コース	25	18 (5)	18 (5)
	生活・健康系コース	25	9 (4)	9 (4)
	総合学習系コース(昼間クラス)	15	18 (12)	18 (12)
	総合学習系コース(夜間クラス)	15	3 (3)	3 (3)
	小 計	170	94 (55)	90 (55)
合 計		300	299 (131)	293 (131)

(注) 1. 応募者及び受験者数は、第1志望によるものを示す。

2. () 内の数は、3年以上の教職経験を有する現職教員(同意書なしを含む)を内数で示す。

- 人 事 -

人事異動

(事務局)

年月日	発令事項	新官職等	氏名	旧官職等
14. 9. 1	14. 8. 31 限り任期満了退職		川村 愛	教務部教務課附属学校係員 (中学校)
"	14. 8. 31 限り退職		後藤 佐和子	教務部学生課学生係 事務補佐員(国際交流会館)
"	転出	和歌山大学附属図書館整理係	上山 とも子	教務部教務課連合大学院事務係員
"	採用	教務部学生課学生係 事務補佐員(国際交流会館)	神戸 智子	

- 諸 報 -

平成14年度新産業技術等指導者養成講習の実施
7月29日(月)から8月2日(金)の5日間にわたり大学院神戸サテライトにおいて、平成14年度新産業技術等指導者養成講習(「乳幼児理解等に関する知識と技術」高等学校・家庭)が実施され、全国から高等学校教諭46人が参加した。

この講習は、文部科学省が企画し、教員研修センターが実施しているもので、本学はその協力校として、平成12年度より担当しており、産業教育を担当する高等学校の教員を対象に、新産業技術に関する知識と技術を習得し、指導者としての資質の向上を図る目的で開催されているものである。講習は、河野公子初中局視学官、松村教授(生活・健康系教育講座)他による講義や神戸市教育委員会の協力による保育所実習など、多岐にわたるものであった。



平成14年度兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習の実施

7月29日(月)から8月30日(金)にわたり平成14年度兵庫県・神戸市教育職員認定講習が実施

された。

この講習は、平成12年度より兵庫県からの委嘱を受けて実施しており、県内の教育職員の2種免許状所有者が1種免許状を取得できるように、また、養護学校教諭2級免許状等を取得できるように認定講習を開講し、現職教員の資質向上を図ることを目的として実施されているもので、本学会場ほか計5会場で開講され、2,000人余りが参加した。

平成14年度附属学校における初任者研修等に係る宿泊研修の実施

国立大学附属学校に採用された新任教員9人が参加して、8月5日(月)から9日(金)まで4泊5日の日程で本学を会場として宿泊研修が実施された。

この研修は、附属学校における初任者研修の中でも校外における研修の一環として、初任者に対して各種の教育的経験を得させるとともに、教員の相互交流を深めることを目的としたものである。

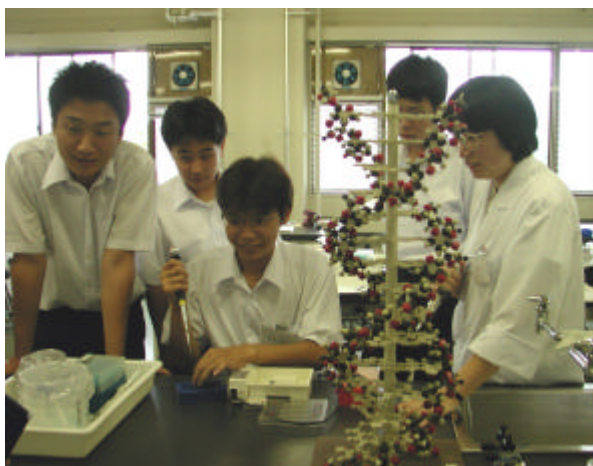


「科学技術・理科学習プログラム」の実施

8月27日(火), 29日(木)の両日にわたり「DNAって何?」をテーマに, 科学技術・理科学習プログラムを実施し, 兵庫県立尼崎小田高等学校の2年生6人が本学を訪れた。

このプログラムは中学校, 高等学校を対象に, 大学等との連携により先進的な科学技術・理科, 数学教育等を実施するための「サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業」の先行的調査研究として行われたもので, 大学等の人材, 施設, 設備等を高校における科学技術・理科, 数学教育に活用しようとするものである。

生徒たちは, 渥美教授(自然系教育講座), 笠原助手(同講座)の指導のもと分子生物学について学び, 遺伝子の学習をテーマにした実験に取り組んだ。



中国の華南師範大学の訪問団が来学

本学と学术交流協定(学生交流の覚書き)を締結している中国華南師範大学より, 現在留学中の留学生の状況視察及び学生交流のさらなる充実を願って8月12日(月)に呉梅興副校長他7人の表敬訪問があった。



一行は濱名副学長表敬の後, 本学における留学生生活の現状について報告を受け, 今後の交流について, 意見交換を行った。また, 当日は偶然にも中瀧正堯学長が兵庫県の洋上セミナーで中国広東省に立ち寄り, 兵庫県と広東省の姉妹都市提携20周年のセレモニーに出席していることもあり, 予定時間を超えて話に花が咲いた。

やしろ国際交流協会から留学生に「はっぴ」のプレゼント

8月8日(木), 留学生の交流やイベントで協力関係にある, やしろ国際交流協会から「やしろ夏のおどり」に参加する留学生に対して「はっぴ」がプレゼントされた。

上月多江子やしろ国際交流協会副会長からはっぴの贈呈を受けた留学生は, 早速はおり, 留学生はその機能性と美しさに感心していた。



全学レクリエーション「やしろ夏のおどり」の実施

8月25日(日), 社町主催による第29回「やしろ夏のおどり」が社ステラパークにおいて実施された。

雨天のため1日順延となったが, 佐藤副学長, 川本事務局長, 松浦地域交流推進センター長をはじめとした教職員やその家族約50人の参加による「大学連」を結成して, 地域交流・教職員相互の親睦を図った。

当日は, はっぴ姿の「留学生連」約20人とともに, 参加者全員で記念撮影の後, 揃いの浴衣姿でうちわを手に「やしろ音頭」「炭坑節」等に合せて踊りを繰り広げ, 夏の夜のひとときを楽しんだ。

第40回近畿地区国立大学体育大会の成績

第40回近畿地区国立大学体育大会が、大阪大学が当番校として近畿地区の国立大学14校が参加し、8月8日(木)から8月29日(木)にかけて17種目(本学は14種目に参加:うちラグビー競技は5,6月に実施済)に多くの学生が参加して競技が行われた。

今年は、男子総合8位(昨年7位)、女子総合8位(昨年9位)という結果となった。

例年にない猛暑の中、参加した選手達は日頃の練習の成果を遺憾なく発揮した。中でも昨年優勝した軟式野球部は、今年も決勝に進出したが、延長戦の結果、惜しくも準優勝に終わった。

なお、今回の優秀成績団体及び個人は次のとおりである。

優秀成績

団体	準優勝	軟式野球部
		ソフトテニス部(女子)
	第3位	バレーボール部(男子)
		サッカー部(男子)
個人	第2位	飯尾 有紀子(女子砲丸投げ)
	第3位	飯尾 有紀子(女子円盤投げ)

- 主要日誌 -

月 日	事 項
8月1日(木)	国立大学法人化準備委員会「組織業務・人事制度部会(第7回)」 平成14年度新産業技術等指導者養成講習(7/29~8/2) 平成14年度兵庫県・神戸市教育職員免許法認定講習(7/29~8/30) 平成14年度学校図書館司書教諭講習(7/29~8/21)
8月5日(月)	国立大学法人化準備委員会「教育内容部会(第9回)」 平成14年度附属学校における初任者研修等に係る宿泊研修(9日まで)
8月6日(火)	兵庫教育大学法人化準備委員会(第5回)
8月7日(水)	大学院入学試験委員会(第2回) 附属図書館利用説明会(大学院神戸サテライト)
8月8日(木)	大学洋上セミナーひょうご2002(9/6まで) 第40回近畿地区国立大学体育大会(当番:大阪大学,29日まで)
8月12日(月)	華南師範大学来学
8月20日(火)	教員採用試験2次対策学内模擬面接及び模擬授業
8月21日(水)	大学院教務委員会(第5回) 学部教務委員会(臨時)
8月24日(土)	大学院入学者選抜試験(筆記試験)
8月25日(日)	大学院入学者選抜試験(口述試験) 全学レクリエーション「やしる夏のおどり」
8月26日(月)	教員採用試験2次対策学内模擬面接及び模擬授業
8月27日(火)	国立大学法人化準備委員会「組織業務・人事制度部会(第8回)」 科学技術・理科学習プログラムの実施(27,29日)
8月28日(水)	自己評価実施委員会(第3回) 学部入学試験委員会(第3回)
8月29日(木)	国立大学法人化準備委員会「教育内容部会」(第10回)

編集発行 兵庫教育大学総務部庶務課

〒673-1494 兵庫県加東郡社町下久米942-1

電話 代表(0795)44-1101

(この印刷物は、再生紙を利用しています。)